

“住民税の申告受付について”

平成30年分(平成31年度)の住民税の申告受付期間は2月18日(月)～3月15日(金)です。

社会保障・税番号(マイナンバー)制度の導入により、平成28年分以降の確定申告書等の提出の際には、「マイナンバーの記載」+「本人確認書類の提示、又は、写しの添付」が必要となりましたのでご注意ください。
※マイナンバーの記載・・・「申請者本人」や「控除対象配偶者」、「扶養親族」及び「事業専従者」などの記載が必要となります。

今年の申告相談日程は右記のとおりです。申告相談では町県民税(住民税)の申告のほか、給与所得者の還付申告など簡易な所得税確定申告に限り受付けております。営業所得等の青色申告、株式等の譲渡所得、住宅借入金特別控除、損益通算、繰越控除の確定申告がある方などは若狭町役場では受付ができませんので、敦賀税務署(電話 0770-22-1010)にて申告をお願いします。

なお、税理士相談日には、e-taxに関することなどの税理士による申告についての無料相談を受付けておりますので、相談のある方は集落にかかわらずお越しください。(税理士相談日 2/18、2/20)

☆相談の際には事前に準備をしましょう

申告相談にお越しの際には事前に次のような準備をして、相談時間の短縮にご協力をお願いします。

- ・医療費控除を受ける方は、平成30年中に支払った医療費の合計額を先に計算しておいてください。
- ・営業所得や農業所得のある方は、収入金額及び経費などをまとめ、収支内訳書を作成してください。

☆申告に必要なもの

- ・印鑑(認印で結構です)
- ・本人確認ができる書類
…例1)「マイナンバーカード」
例2)「通知カード」+「運転免許証、公的医療保険の被保険者証」など
- ・収入金額がわかるもの(給料や年金等の源泉徴収票、支払調書、帳簿など)
- ・支払った経費がわかるもの(領収書や明細書など)
- ・控除を受けるための支払額の証明書(生命保険・地震保険等の控除証明書、国民年金保険料控除証明書)
- ・医療費の支払額がわかる領収書など(保険で補てんされた場合は保険の支払額がわかる書類)
- ・還付先の口座番号がわかるもの(通帳やそのコピーなど)



【三方会場】役場三方庁舎 2階 第1会議室 受付時間:午前9:00～11:30、午後1:00～4:00			
月	日	曜	対 象 集 落
2	18	月	倉見、白屋、成願寺、上野 税理士相談日
	19	火	能登野、横渡、井崎
	22	金	高岸、三十三団地、岩屋、田上、東黒田
	25	月	相田、藤井、南前川
	28	木	佐古、田名、向笠、三方
3	1	金	北前川、鳥浜
	6	水	館川、気山、上瀬
	7	木	午前(西田公民館):海山、世久見、食見、塩坂越 午後(若狭三方漁協本所):遊子、小川、神子、常神
	8	金	成出、田井野、梅ヶ原、田立、別庄、世久津、伊良積、北庄
	14	木	予備日
	15	金	予備日

【上中会場】役場上中庁舎 2階 第1会議室 受付時間:午前9:00～11:30、午後1:00～4:00			
月	日	曜	対 象 集 落
2	20	水	大鳥羽、上黒田、麻生野、 税理士相談日 海士坂、三生野、無悪
	21	木	三田、小原、南、山内、持田、長江、朝霧
	26	火	末野、安賀里、下夕中、有田、下吉田
	27	水	上吉田、脇袋、瓜生、関、若葉、瓜生コーポ
	3	月	グリーンハイツ、熊川、新道、河内、せせらぎ
3	5	火	飯屋、若王子、三宅、市場、井ノ口
	11	月	天徳寺、神谷、日笠、かみなかコーポ
	12	火	杉山、堤、兼田、武生、玉置、上野木、中野木、下野木
	13	水	予備日

- 所得の無い方でも申告が必要な場合があります。
(所得の無い方でも次のような場合に該当する方は、所得の無い申告が必要となります。)
- ・所得証明が必要な方(奨学金を申請するとき、勤務先に家族の扶養申請が必要ときなど)
- ・各種減免制度を受ける方(国民健康保険税の軽減、国民年金の免除申請、医療費の限度額認定など)
- 要介護認定1以上の認定を受けておられる高齢者の方は、申告すると障害者控除の対象となる場合があります。この場合、あらかじめ町長の発行する認定書の交付が必要となります。
(問い合わせ先:若狭町 福祉課 TEL 0770-62-2703)

問い合わせ 税務住民課 ☎0770-45-9101

“ 公共施設の使用料の見直しについて ”

1 見直しの背景

町では、厳しい財政状況の中、平成30年3月に策定した若狭町行財政改革プランに基づき、行財政改革を行いながらさまざまな取組みを進めています。

同プランの中で、公共施設の使用料についても「受益者負担の観点から見直しを実施」することとされています。施設使用料は、施設を利用する方と利用しない方との負担の公平性を確保し、透明性を確保する必要があります。

今回の見直しは、使用料は受益者負担が原則であるという本来のあり方に適正化するための取組みですので、ご理解をお願いいたします。

※使用料算定・減免基準に係る意見募集の結果は、町ホームページをご覧ください。

2 見直しの内容

(1) 使用料を利用者にわかりやすい体系に見直します。

若狭町使用料条例を改正し、半日単位となっている使用料を1時間単位の料金体系にします。

【改定例】

施設	改正前料金(円)	改正後料金(円)
中央公民館第1会議室	8:30-12:00 3,000	1時間/室 300
勤労者体育館	8:30-12:00 3,000	1時間/面 200

※空調・体育館照明代は別途必要です。

(2) 使用料の減額基準及び免除基準を整備します。

施設使用料算定・減免基準を作成し、使用料の減免は統一した基準に基づき受益者負担の観点から真にやむを得ないものに限定します。

【減額率】

利用者区分	減額率
障害者等	免除
高齢者(65歳以上)	5割減額
学生、幼児(就学前)	7.5割減額

実施主体等による区分	減額率
本町又は本町の執行機関が主催又は共催する事業等に使用する場合	免除

3 見直し案の運用開始時期

平成31年4月から使用料の適正な徴収を実施させていただきます。

4 問合せ先

施設使用料算定・減免基準に関すること

……総務課(☎0770-45-9109)

各施設の利用申込・使用料の減免・支払に関すること

……各施設所管課

“ 相続登記の登録免許税の免除措置について ”

平成30年の税制改正により、相続による所有権の移転登記について、2021年3月31日までに登記申請を行った場合に登録免許税が免除される場合があります。

～相続登記の登録免許税が免除される場合の条件～

- ①相続により土地を取得した方が相続登記をしないまま死亡した場合。
- ②不動産(課税標準となる土地の価格)の価格が10万円以下の土地に係る相続登記。

詳しくは、法務局ホームページをご覧ください。

問い合わせ

(旧三方町の土地) 福井地方法務局敦賀支局 ☎0770-25-0174
(旧上中町の土地) 福井地方法務局小浜支局 ☎0770-52-0238

“ ふくい道の駅スタンプラリー ”

福井県内の道の駅をまわり、3個以上のスタンプを集めて応募すると、抽選で豪華賞品をプレゼント。スタンプは、飲食メニュー注文が商品購入でレジにて押印します。

■期 間 平成31年2月28日(木)まで

■場 所 福井県内の道の駅

■内 容 スタンプラリー(レジにて押印)

抽選で若狭牛・道の駅特産品など豪華賞品をプレゼント。

問い合わせ 福井県「道の駅」連絡会 ☎0776-20-0514

“ 農業者の皆さん、青色申告を始めましょう ”

・青色申告は、3月15日までに税務署への申請が必要です。税制上のメリットもありますので、早速取り組んでみましょう。

・青色申告を行う農業者(個人・法人)は、収入保険に加入することができます。

・収入保険は、全ての農産物を対象に自然災害や価格低下などによる収入減少が生じた場合に補償する保険です。

お問い合わせは、青色申告は最寄りの税務署、収入保険は農業共済組合まで。

問い合わせ

福井県農業共済組合 ☎0778-53-2701

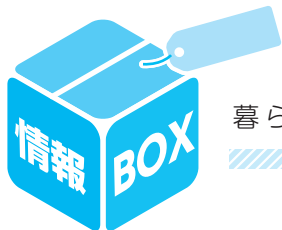
“ 裁判所競売物件のご案内 ”

裁判所では、競売物件(戸建住宅、マンション、農地など)の情報を、毎月インターネットで公開しています。「BIT」と検索してください(<http://bit.sikkou.jp/>)。物件情報は、裁判所内の閲覧室でも確認できます。

■公開開始日 1月17日、2月14日、3月28日、
5月9日、6月6日、7月4日

問い合わせ

福井地方裁判所敦賀支部不動産競売係 ☎0770-22-0812



暮らしに役立つ情報をお届けします

“20歳になったら“国民年金””

国民年金は、年をとったとき、病気や事故で障害が残ったとき、家族の働き手がなくなったときなどに、働いている世代みんなで支えようという考えで作られた仕組みです。

日本に住む20歳から60歳未満のすべての人は、国民年金に加入し、保険料の納付が義務付けられています。20歳になったら、忘れずに国民年金の加入手続きをしましょう。

■保険料：月額16,340円（平成30年度）

■納付方法：

- ・納付書で金融機関及びコンビニ支払
- ・口座振替
- ・クレジットカード納付

※前納制度もあります。

■国民年金保険料が経済的に困難で納められないとき
本人の申請によって、納付の免除、もしくは猶予される制度があります。

①全額免除・一部免除

②納付猶予

※学生でない50歳未満の方で、ご本人および配偶者の所得が一定額以下の場合に国民年金保険料の納

付が猶予される制度です。

※平成28年6月以前の期間は、30歳未満であった方が対象となります。

③学生納付特例

免除を受けた期間は、年金を受け取るための資格期間に含まれます。

免除を受けた期間の保険料は10年以内なら、後から納付（追納）することができます。ただし、2年を過ぎると加算額がつきます。

■年金手帳は大切に保管しましょう

年金に加入すると、基礎年金番号が記録された年金手帳が交付されます。この基礎年金番号で加入記録や保険料納付状況などがすべて管理されます。

問い合わせ

税務住民課 ☎0770-45-9106

敦賀年金事務所 ☎0770-23-9904

（自動音声案内 ※1を選択→2を選択）

また、年金相談の際には予約相談をご利用ください。

敦賀年金事務所 年金相談予約専用ダイヤル ☎0770-23-9905

※電話の受付時間は8：30から17：15まで

（土・日・祝日、12月29日～1月3日を除く）



“自分達が住むまちをみなさん一人ひとりの手によって盛り上げてみませんか。”

まちは、住み暮らす人と人が手を繋ぎ、まちの未来のために行動していく事によって光を放ち始めます。

若狭の魅力をInstagramに想いを込めて投稿することを、まちづくりとの第一歩ととらえて、みなさんの手によってまちを盛り上げてみませんか。

☆まちを盛り上げる方法

1. Instagram公式アカウント@wakasajipmをフォロー
2. 若狭の魅力の写真を撮り、想いを書き込もう
3. メインハッシュタグをつけて投稿しよう
#若狭路フォトミッション
#すごい若狭
#(一社) 若狭青年会議所

問い合わせ

(一社) 若狭青年会議所 事務局

〒917-0054 福井県小浜市伏原29-11-6 2階

☎0770-52-3717 FAX0770-52-7034

E-mail wakasajc@mitene.or.jp



“福井県立道守高等学校 通信制 生徒募集”

通信制高校で学んでみませんか？

月に3回程度日曜日に登校し、レポートを提出しながら高校卒業の資格取得を目指します。今までに、多くの中高年の方が卒業しています。（過去に卒業された方の最高齢は80歳です。）

「退職して時間の余裕ができたから。」「若いときに学べなかったから。」等々、年齢に関係なくスクールライフを送っています。関心のある方は、下記の個別相談会にご参加ください。事前に電話での予約をお願いします。

■個別相談会：2月10日（日）・2月24日（日）・3月10日（日）

■出願期間：3月13日（水）～3月15日（金）
3月20日（水）・3月22日（金）

■受付時間：午前9時から午後4時まで

※3月22日（金）は午前9時から正午まで
※郵送による出願も可

（出願期間内に到着したものに限り）

詳しくは、下記までお問い合わせください。

問い合わせ

福井県立道守高等学校 通信制 入学係

〒918-8575 福井市若杉町35-21

☎0776-36-1184 FAX0776-36-1185



“平成30年分確定申告”

敦賀税務署の確定申告会場の開設日

【税務署での申告相談の受付期間】

税務署での申告相談の受付期間は、平成31年2月18日(月)から3月15日(金)です。

■受付時間：月曜日～金曜日 午前9時～午後4時

(注) 混雑状況により、午後4時前であっても受付を終了する場合があります。

※申告相談をお受けする体制は2月18日(月)からとさせていただきますので、ご理解とご協力をお願いします。
※ご自身で作成された還付申告書は1月から受付しております。

国税庁ホームページ「確定申告書等作成コーナー」

【確定申告書の作成は、国税庁ホームページ

「確定申告書等作成コーナー」で！】

国税庁ホームページ(<http://www.nta.go.jp>)の「確定申告書等作成コーナー」をご存知ですか？

昨年も、確定申告をされた半数以上の方にパソコンを利用した申告を行っていただいております。

「確定申告書等作成コーナー」では、画面の案内に従って金額などを入力すれば、税額などが自動計算さ

れ、所得税及び復興特別所得税、消費税及び地方消費税(個人)、贈与税の申告書や青色申告決算書などが作成できます。

作成した申告書等(データ)は、マイナンバーカードとICカードリーダライタをお持ちの方、又は税務署が発行したID・パスワードをお持ちの方は、同コーナーの画面上からそのままe-Tax(イータックス：国税電子申告・納税システム)を利用して税務署に送信(申告)することができます。

また、作成した申告書等をご自宅等のプリンタで印刷して郵送等により税務署へ提出することもできます。

「確定申告書等作成コーナー」を利用して所得税及び復興特別所得税の申告書などを作成すると、次の点で便利です。

- ①24時間いつでも利用可能です。
- ②税務署に行く必要がありません。
- ③自動計算されるので、計算間違いがありません。
- ④申告書等を作成途中であっても、データを保存することによりいつでも作業を再開できます。
- ⑤一度作成し保存した申告書等のデータは、翌年以降の申告書等を作成する際に利用できます。

問い合わせ 敦賀税務署 ☎0770-22-1010

“平成31年度【明倫学舎】入舎生募集のお知らせ”

公益財団法人輔仁会(理事長 藤田道男)では、平成31年度の【明倫学舎】入舎希望者の募集を開始します。選考面接日は、以下のとおり2回に分けて行います。

【明倫学舎】は学生の住みたい街ナンバーワン「吉祥寺」の通学至便の地に立地しており、全室個室、エアコン、ロッカー、机、椅子、食事(夕食)付きです。

〒180-0002東京都武蔵野市吉祥寺東町3-28-16

JR中央線西荻窪駅徒歩11分、吉祥寺駅徒歩15分

■入舎資格：平成31年入学見込み(大学院を含む)及び大学在籍中の福井県出身男子学生

■募集人員：18名

■第1回選考日

募集締め切り日：平成31年1月24日(木)

面接日：平成31年1月26日(土) 13:30～

面接場所：福井駅前『アオッサ』5F 応接室

■第2回選考日

募集締め切り日：平成31年3月15日(金)

面接日：平成31年3月16日(土) 13:00～

面接場所：公益財団法人輔仁会『明倫学舎』

■舎費月額：20,000円、24,000円、26,000円(居室の広さの差異14㎡～17㎡)

■食費月額：12,000円(食べなかった時には、食費の一部を返金します)

■入舎時納付金：8万円(入舎料6万円、保証金2万円)

なお詳細につきましては「平成31年度入舎生募集案内書」を御参照ください。

ホームページからもダウンロードできます。東京五輪を体感できるチャンスです！

問い合わせ及び申込書請求(送付先)

公益財団法人輔仁会明倫学舎事務局

〒180-0002 東京都武蔵野市吉祥寺東町3-28-16 ☎0422-22-2305 FAX0422-22-7565

URL <http://meiringakusha.com> E-mail meiringakusha@dance.ocn.ne.jp

“放送大学 入学生募集のお知らせ”

■放送大学は、2019年4月入学生を募集しています。

■10代から90代の幅広い世代、約9万人の学生が、大学を卒業したい、学びを楽しみたいなど、様々な目的で学んでいます。

■テレビによる授業だけでなく、学生は授業をインターネットで好きなときに受講することもできます。

■心理学・福祉・経済・歴史・文学・情報・自然科学など、約300の幅広い授業科目があり、1科目から学ぶことができます。

■資料を無料で差し上げています。お気軽に放送大学福井学習センター(☎0776-22-6361)までご請求ください。

■出願期間は、第1回が2月28日まで、第2回が3月17日まで。

問い合わせ

放送大学福井学習センター

〒910-0858 福井市手寄1丁目4-1 AOSSA7F

☎0776-22-6361 FAX 0776-22-6431

人のうごき Population (1月1日現在)

人口 14,984人 (前月 -25) (前年 -250)
[男 7,210人 女 7,774人]

世帯数 5,002世帯 (前月 +1) (前年 -22)

赤ちゃん Baby (12月届出)

おなまえ	性別	保護者	集落
小林 柊陽 ちゃん	男	祥之 さん	(大鳥羽)
松本 葉奈 ちゃん	女	竜太 さん	(小川)
山田 桃子 ちゃん	女	義治 さん	(横渡)
来福 勇斗 ちゃん	男	美博 さん	(新道)
立井 蒼大 ちゃん	男	和幸 さん	(上野)
武藤 律花 ちゃん	女	健太 さん	(井崎)

ご結婚 wedding (12月届出)

大塚 泰彦 さん	高島 珠里 さん	(鳥浜)
井ノ口 友裕 さん	浦谷今日子 さん	(井ノ口)
山田 悠介 さん	小堀 美穂 さん	(三宅)
森永 武人 さん	藤井亜沙美 さん	(熊川)
玉井 克明 さん	宇野 利花 さん	(三宅)
百田 隆志 さん	秋山由佳梨 さん	(藤井)
榎本康太郎 さん	澤 ゆかり さん	(三方)
渡辺 真人 さん	瀧澤 瑠璃 さん	(井崎)

ありがとう Thanks

ふるさと納税 (12月)

椎葉 清二 様	横村 伸夫 様	安本 隆人 様	石渡 文恵 様	老田 宗平 様	松村 貴信 様
木原 茂 様	松本 浩司 様	岡本 邦義 様	大内 賀江 様	濱田 真澄 様	泉 伸一 様
菊池 知之 様	渡辺 桂 様	黒石 和宏 様	渡邊 勝子 様	富田 正威 様	森 一成 様
重岡なおみ 様	ミラパトリックデビッド 様	中村 郁夫 様	白永 恒生 様	菅原 伸 様	日高 友子 様
星野 知彦 様	西形 功 様	清水 恒輝 様	濱田 真澄 様	佐藤光太郎 様	末永 浩気 様
武田 幸輝 様	早見 公志 様	伊藤 玲司 様	長尾 周哉 様	伊藤 篤史 様	有田雄一郎 様
長辻 博史 様	梅村 篤 様	大谷 豪晟 様	浅野 健士 様	IYORI NISHIZAWA 様	望月 友紀 様
若杉 謙一 様	伊藤日出喜 様	山田 敏博 様	加部 吉弘 様	中原 正嗣 様	匿名1337名
吉田 忍 様	依積田圭 様	Attia Mohamed 様	東 憲司 様	田中 信人 様	
川端 佳子 様	依積田恵美子 様	木原 義季 様	宮崎 壮史 様	青木 智之 様	
内藤 徹雄 様	依積田修治 様	荻野 好正 様	山本 重徳 様	吉川 賢治 様	
佐藤 喜佳 様	河合 泰男 様	葛 亮 様	小堀 隆 様	村井 郷志 様	
金澤 明浩 様	竹村 泰造 様	葉田 明宏 様	宮村 成年 様	山口 和子 様	
相川 哲夫 様	川尻 義裕 様	安川 智 様	立道 晃樹 様	佐藤 真珠 様	
大下 智 様	鈴木 直仁 様	石渡 幸雄 様	緒方 和幸 様	花岡 啓 様	

合計 41,252,000円

納付のお知らせ (2月)

項目	期別	納期限
固定資産税	第4期	2月28日 (木)
国民健康保険税	第8期	2月28日 (木)
2月の口座振替日		2月25日 (月)
2月の口座再振替日		3月15日 (金)

- ★納期限までに納めましょう。
- ★集落集金の方は、区の集金日となります。
- ★口座振替の方は、残高の確認をお願いします。

今月の表紙

初日の出

あけましておめでとうございます。
今年初めてレインボーラインが早朝にケーブルカーを運行するという
ことで行ってきました。寒い中、
待った甲斐がありました。たくさん
の人と一緒に拝むことができました。
皆さんにとって良い年になります
ように…。

〈1月1日 レインボーライン山頂公園にて〉



くらしのカレンダー

2月



■子育てのこと ■相談ごと ■健康のこと

1 金	にこにこ交流会(手作り布おもちゃ講座) 9:30~11:30 西田公民館	健康体操教室 9:20~・10:35~ 三方保健センター 断酒グループ(AA) 19:00~20:00 パレア若狭 和室
2 土		
3 日		
4 月		健康体操教室 13:30~15:00 歴史文化館
5 火	あそびにきてね 9:30~11:30 梅の里保育園	楽々健康体操教室 10:00~11:30 上中庁舎
6 水	4か月児育児教室 受付9:30~9:40 パレア若狭	
7 木	おひさま広場 9:30~11:30 明倫保育園 1歳6か月児健診 受付13:00~13:20 三方保健センター	
8 金	にこにこ交流会(絵本の読みきかせ) 9:30~11:30 梅の里保育園	健康体操教室 9:20~・10:35~ 三方保健センター 断酒グループ(AA) 19:00~20:00 パレア若狭 和室
9 土		
10 日		
11 月		
12 火	いきいき広場 9:00~11:00 わかば、みそみ保育所 あそびにきてね 9:30~12:30 岬保育所	楽々健康体操教室 10:00~11:30 三方保健センター こころの悩み相談室 13:30~15:00 三方保健センター 心配ごと相談 9:00~12:00 地域福祉センター 泉 法律相談 13:00~16:00 地域福祉センター 泉 行政相談 9:00~12:00 三宅公民館
13 水	いきいき広場 9:00~11:00 三宅、気山保育所 ママカフェ(野木ミニすく・歯育教室)【要予約】 9:30~11:30 野木公民館	認知症カフェ 10:00~12:00 歴史文化館 認知症カフェ 18:00~20:00 リブラ 人権相談 9:00~12:00 歴史文化館
14 木	いきいき広場 9:00~11:00 とばっ子、ののはな、中央保育所 2歳児歯科健診・食の教室 受付9:00~9:15 パレア若狭	バランスボール教室 13:30~14:30 歴史文化館
15 金	5・6か月児さんあつまれ! 10:30~11:30 パレア若狭キッズルーム にこにこ交流会(助産師さんのお話と計測) 9:30~11:30 西田公民館	健康体操教室 9:20~・10:35~ 三方保健センター 断酒グループ(AA) 19:00~20:00 パレア若狭 和室
16 土		
17 日		
18 月	すくすく広場(親子体操)【要予約】 10:00~12:00 上中庁舎和室	健康体操教室 13:30~15:00 歴史文化館
19 火	10か月児育児教室 受付9:30~9:40 三方保健センター 12か月児育児教室 受付9:30~9:40 三方保健センター	楽々健康体操教室 10:00~11:30 三宅公民館 行政相談 9:00~12:00 地域福祉センター 泉
20 水	にこにこ広場(手作りおやつ) 9:30~12:30 岬保育所	
21 木	おひさま広場(ベビーマッサージ)【要予約】 9:30~11:30 明倫保育園 3歳児健診 受付13:00~13:30 三方保健センター	
22 金	にこにこ交流会(花育) 9:30~11:30 西田公民館	健康体操教室 9:20~・10:35~ 三方保健センター 断酒グループ(AA) 19:00~20:00 パレア若狭 和室
23 土		
24 日		
25 月	すくすく広場(ひなまつり・おやつあり)【要予約】 10:00~12:00 リブラ若狭和室	健康体操教室 13:30~15:00 歴史文化館
26 火	いきいき広場 9:00~11:00 わかば、みそみ保育所	バランスボール教室 10:00~11:00 三方保健センター こころの悩み相談室 13:30~15:00 三方保健センター
27 水	いきいき広場 9:00~11:00 三宅、気山保育所 にこにこ広場(トミック) 9:30~11:30 梅の里保育園	認知症カフェ 10:00~12:00 歴史文化館
28 木	いきいき広場 9:00~11:00 とばっ子、ののはな、中央保育所 7か月児育児教室 受付9:30~9:40 パレア若狭	バランスボール教室 13:30~14:30 歴史文化館

※ストレス・心の相談は随時受付(お問い合わせは 子ども・若者支援室 ☎0770-62-2704 まで)

わがまち健康プロジェクト

Health project in our town

多くの町民が住み慣れた自宅でも長く元気で過ごすために「わがまち健康プロジェクト」を繰り広げています

ランチでも、減塩! パレアでも、ウォーキング!

第5回からダイキイ健康教室では、善四郎食堂部の中村さんが考案された、塩分控えめのランチを楽しみました。

「きんぴら、ひじき、お肉がおいしかった。カレー粉を使うなどいろんな工夫をされていて感心しました。」
「最初、薄いかな?と思ったけれど、どれも素材の味でおいしくいただきました。」

「いかにわが家の味が、甘い、辛い、酸味など濃い味であるかと実感しました。」などたくさんの感想が聞かれました。

ランチの後は、理学療法士の山中さんに、パレアの周囲をウォーキングしながら、自分の歩き方を見てもらい、良い歩き方のポイントを体感しました。

参加者から「足のケアをした後、足の裏が全部くっついた感じがしました。靴を履くのが楽になりました。」といった声がありました。



お問合せは… 保健医療課 ☎0770-62-2721

文芸ひろば

三宅公民館つくし句会

母さんの箸穴のある煮大根
忘れぬ師走戦端真珠湾

小原乙花俳句会

賑やかな声横に見て河豚の宿
斑雪パスタの上のパルメザン

かをり歌会

みみずくの「のりつけホー」と鳴く声に
姑の教への数多を思ふ

「心臓のペースメーカーは適正」と
聞きて安堵の今日の一日

上中短歌会

古寺の障子のひとこま空けられて
暗闇に見えぬ仏像拝す

秋冷えに掘る頃合のヤーコンは
黄の花咲かせ根元盛り上ぐ

ぼつと川柳

ボール投げ遊んだ孫に手を引かれ
どうしても一句浮かばずペン投げる

若狭町冠句の会

若い地図 夢高ぶり一萬華鏡
一呼吸 心に余裕持つて春

河原 奈津 (向笠)

松岡喜代治 (若王子)

南谷 ゆみ (南)

山崎 郁子 (上黒田)

前田 鈴子 (田上)

須磨 悌 (気山)

岡本小百合 (安賀里)

井上 弘子 (下タ中)

田中 文子 (堤)

吉田美由紀 (脇袋)

浜頭 錦波 (小川)

池上 正行 (三田)

シリーズ企画 vol.9

わが村 自慢

特別編

U W A S E J I N J Y A

宇波西神社



王の舞



獅子舞



風祈能

平成30年度地域文化功労団体として、宇波西神社神事芸能保存会が文部科学大臣から表彰を受け、12月21日に宇波西神社宮司 須磨悌(やすし)会長が森下町長に報告しました。

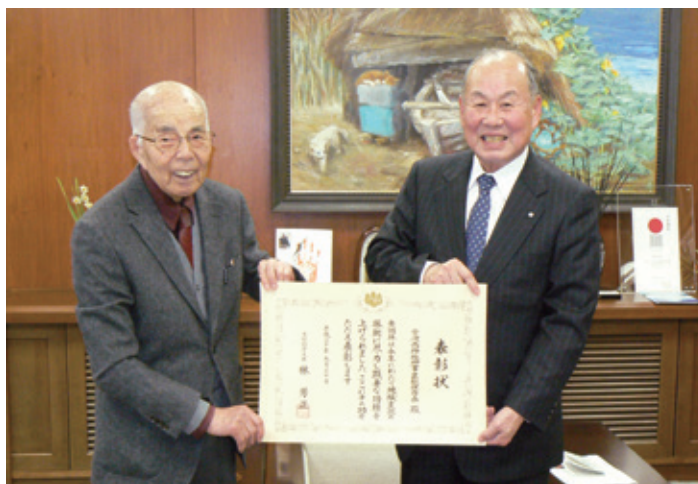
同保存会は、若狭町の海山、北庄、気山の3集落と、美浜町内8集落の氏子により構成され、設立から65年にわたり、地域の力を結集して伝統を守り続けています。須磨会長は「毎年4月8日の例大祭で

奉納される『王の舞』『獅子舞』『田楽』などの神事芸能は中世における祭りの姿を現在まで伝え、大変貴重なものです。しかし、昨今は氏子の高齢化や減少で存続が難しく

なっています。伝統を守る厳しさを痛感しています。」とご苦労を語る一方、「例大祭の日は、両町は言うに及ばず、嶺北や県外の人で境内がいっぱいになる賑わいは私も感無量であり、日頃の苦労も吹き飛びます。また、近年近くの上瀬区には子どもが多くなり、子ども神輿も賑やかに巡行できるようになってきました。この表彰を機に今後も努力していきたいです。」と嬉しそうに語っていました。



宇波西神社 神事芸能保存会
会長 須磨 悌さん
(宇波西神社 宮司)



森下町長へ報告

この「わが村自慢」で集落の紹介をしませんか？ お問い合わせは、総務課広報係まで ☎0770-45-9109